

社会福祉法人育桜福祉会 平成28年度事業報告

昭和56年2月の法人設立から35年が経過し、平成28年度は、日中活動事業所(通所施設)10か所、入所施設(桜の風)1か所のほか、グループホーム13か所をはじめ地域での生活を支援するため、ホームヘルプや障害者相談支援センター3か所など、市内の全区域31か所の事業を実施し、各施設、事業所の利用者数は614名(桜の風短期入所・相談支援センターを除く)となった。

また、職員数は、年度末現在418名(正規職員206名・契約・パート職員212名)で、平成28年度の法人全体での年間総収入額は22億4,141万円余で、総支出額は、21億5,116万円余であった。

平成28年度は、昨年度の障害福祉サービス報酬の実質マイナス改定及び市の定率加算の見直しによる影響が継続することにも配慮しつつ、障害者差別解消法の施行を踏まえ、適正な事業運営に努めた。

特に、法人の第2期中期計画(平成26年～30年度)の3年目として、①「通所施設での利用者支援の充実」、②「桜の風の安定的な運営」、③「地域生活支援の充実」を事業運営の3本柱に据えて、人材の確保、定着や社会福祉法改正への対応による法人の機能強化、職場環境の整備などの重点運営項目への取組みを次のとおり進めた。

1 事業運営の総括

(1) 通所施設での利用者支援の充実

同じ幸区で小向このはな園の開設もあり、こぶし園については、利用実績に基づき定員減(50名⇒40名)も行うなど、各事業所において利用率の維持、向上に努めて、収入確保にも取り組むとともに、就業管理システムや利用者の生活支援システムの導入などによる事務事業の効率化をめざした取組みを進めた。

利用者への個別支援の充実や高齢化に伴うプログラムの変更などの検討を行い、利用者支援への充実に向けた取組みに着手するとともに、利用者支援標準マニュアルを策定し、これをもとに各事業所においてマニュアル作成をすることとした。

施設設備等については、一部寄付金や補助金による財源確保も行い、送迎車両及び業務用車両の購入やこぶし園及びいぬくらの入浴設備の更新を実施し、さらに、防犯対策として、各施設出入口への防犯カメラを設置した。

また、施設の長寿命化対策として、将来的な経費節減も考慮して、照明設備のLED化を実施し、和式トイレを洋式化に改修するなど、利用環境の改善を図った。

(2) 桜の風の安定的な運営

開設4年目になり、職員も経験を積んで日々の支援に活かしてきており、事業運営全般にわたり順調に推移してきている。

また、前年度のグループホームへの地域移行後、地域での生活が困難な方等の新たな受け入れに伴い、入所者の障害程度区分が重くなったこと、また、短期入所の高い利用率の維持により、財政面でも安定した運営状況になってきた。

今年度より、隣接するグループホームの「陽光ホーム」を組織下にして、入所者の地域移行も含め、会議や防災訓練の実施等で連携を図り、一体的な運営を行った。

(3) 地域生活支援の充実

地域生活支援室及び相談支援室の全事業所に就業管理システムを導入し、事務事業の効率化を図った。

生活ホームいくおうについては、南北の地域生活支援室の各生活ホーム運営センターを拠点とした管理運営により、支援の充実をめざしている。

一部のホームにおいて世話人が確保できないことや通院同行ケースの増加への対応も生じ、年度の前半は安定した運営状況までには至らなかった。

しかし、年度末までに世話人の確保も進み、利用者の生活支援システムの導入により、各ホームの管理運営状況の把握の利便性も向上し、運営状況も改善されてきている。なお、国庫等補助金によるスプリンクラー設備工事を第2・第3・第5及び第6生活ホームいくおうの4か所で実施した。

障害者相談支援事業については、3か所のセンターに相談支援専門員の有資格者を計画通りに配置できずに、昨年度の状況を維持するという守りの事業運営になってしまった。

特に、なかはら基幹相談支援センターでは1名の欠員状況が続き、他の相談支援事業所での配置も厳しい状況となるため、年度末をもって、なかはら基幹相談支援センターとしての運営を廃止し、平成29年度からは、いまい地域相談支援センターとして運営することになり、新年度において、体制の立て直しが必要となった。

2 法人重点運営項目の取組み

(1) 人材の確保、定着の取組み

正規職員については、昨年度の採用内定者の辞退が多くなったため、平成28年度当初の採用が3名となり、予定数に達せず職員配置が計画どおりに実施できなかった。

したがって、年度中途での職員採用を積極的に行うため、新たに「転職情報サイト」を導入して、年度中途で7名の職員採用を行った。

なお、平成29年4月に向けての採用については、11名の内定者のうち、新卒

者では、法人内施設での実習等の経験者が多くみられた。

看護職員については、前年度採用した職員を含め、安定した状況が続いた。

また、契約、パート職員については、新聞への折り込み広告による募集に加えて、求職情報サイトも導入して実施したが、一部の調理員やグループホームの世話人など安定せずに、頻繁に募集、採用を行うことになった。

なお、前年度に産休・育休を取得した職員のうち、5名の復職希望者については、勤務地にも配慮し、全員が復職した。

また、翌年度の人事異動において適材配置に資するため、10月に対象職員の意向調査を実施した。

(2) 改正社会福祉法への対応

平成29年4月からの改正社会福祉法の施行に向けて、会計監査人の設置などの定款の変更をはじめ、評議員選任・解任委員会を設置して、新制度による評議員の選任などの準備を実施した。

また、地域の公益的な取組みとして、特別支援学校・養護学校高等部2年生を対象に各日中活動事業所で実施している「夏休み一日施設体験」事業の実施に加え、川崎市社会福祉協議会経営者部会加盟法人により組織運営する「地域生活支援SOSかわさき事業」に参画して取組みを進めることとした。

(3) 職場環境の整備

産業医等の職場巡視の実施や職員衛生委員会活動の充実による良好な職場環境の整備をめざすとともに、改正労働安全衛生法に基づく「ストレスチェック制度」を産業医及び産業保健師を共同実施者として、全事業所の対象職員を3回に分けて初めて実施し、産業医等面談の必要な職員に適切な対応を図り、職員の心の健康づくりに努めた。

3 理事会の状況

(1) 役員構成(定数：理事6名・監事2名)

理事長：生亀 洋子 ・ 常務理事：星 栄
理 事：原 初江・加藤 亨・三浦 政良・市川 高弘
監 事：出澤 健一郎・野村 千速(平成29年1月14日まで)
五十嵐 邦彦(平成29年1月15日から)

(2) 理事会の開催状況

①第134回(平成28年5月27日開催) 出席者:理事6名・監事1名

- ▼平成27年度各事業報告・平成27年度各会計資金収支決算・桜の風運営管理規程の一部改正
- ②第135回(平成28年10月5日開催) 出席者:理事6名
 - ▼平成29年度の障害者相談支援センター事業
- ③第136回(平成28年12月5日開催) 出席者:理事6名・監事1名
 - ▼定款の変更・平成28年度各事業中間報告・平成28年度各会計中間決算・平成28年度資金収支第1次補正予算・諸規程の一部改正・理事及び監事の選任同意・理事長の選任・常務理事の選任同意・理事長職務代理者の指名
- ④第137回(平成29年2月24日開催) 出席者:理事5名・監事2名
 - ▼評議員の選任・評議員選任・解任委員会運営細則の制定・評議員選任・解任委員会の設置及び同委員の選任・評議員選任候補者の推薦・評議員選任・解任委員会の開催・評議員選任・解任委員会委員の報酬等規定の制定
- ⑤第138回(平成29年3月8日開催) 出席者:理事6名・監事2名
 - ▼諸規程の改正等・平成29年度事業計画・平成29年度各会計資金収支予算・平成29年度管理職等の配置

4 評議員会の状況

(1) 評議員構成(定数:13名)

生亀 洋子・石橋 吉章・片山 世紀雄・茂木 恵代子・小林 はるみ・
 星 栄・中川 正俊・都所 正紀・平田 雅之・佐野 啓子・
 山本 栄一・市川 高弘・田口 浩子

(2) 評議員会の開催状況

- ①第54回(平成28年5月27日開催) 出席者:評議員10名・監事1名
 - ▼平成27年度各事業報告・平成27年度各会計資金収支決算・桜の風運営管理規程の一部改正
- ②第55回(平成28年12月5日開催) 出席者:評議員12名・監事1名
 - ▼定款の変更・平成28年度各事業中間報告・平成28年度各会計中間決算・平成28年度資金収支第1次補正予算・諸規程の一部改正・理事及び監事の選任
- ③第56回(平成29年3月8日開催) 出席者:評議員11名・監事2名
 - ▼諸規程の改正等・平成29年度事業計画・平成29年度各会計資金収支予算・平成29年度管理職等の配置

5 監査等の状況

(1) 法人監事監査

監事監査会(平成 28 年 5 月 20 日開催)

出席者:監事 1 名・理事長・常務理事・法人本部事務局総務課長・事業課長

(2) 法人自主監査(社会福祉法人会計専門指導): 監査法人MMP G・エーマック

①第 1 回(平成 28 年 5 月 16 日～17 日実施):平成 27 年度決算

②第 2 回(平成 28 年 12 月 1 日～2 日実施):平成 28 年度中間決算

③第 3 回(平成 29 年 3 月 1 日～2 日実施):平成 28 年度下半期期中監査・平成 29 年度予算

(3) 行政監査等

平成 28 年度社会福祉法人指導監査【川崎市】(平成 28 年 10 月 13 日実施)

平成 28 年度障害福祉サービス事業所実地指導:小向このはな園【川崎市】(平成 28 年 10 月 13 日実施)

(4) 福祉サービス第三者評価

陽光ホーム(平成 28 年 4 月～10 月評価実施):評価機関・(株)フィールズ

7 会議等の開催状況

(1) 法人内会議

次のとおり各種会議を開催し、情報の共有化を図り、適正な事業運営に努めた。

企画運営会議(毎月 1 回・延 12 回開催)・管理職全体会議(奇数月 1 回・偶数月 2 回・延 18 回開催)・管理職専門委員会【経営・労務・研修・安全】(延 22 回開催)・第三者評価検討委員会(延 3 回開催)・役付職員会議(延 3 回開催)・サービス管理責任者(提供責任者)会議(延 2 回開催)・栄養士会議(延 7 回開催)・事務職員会議(延 6 回開催)・看護職員会議(延 2 回開催)・グループホーム連絡調整会議(延 2 回開催)・障害者相談支援センター連絡調整会議(延 6 回開催)・人権・苦情解決会議(延 2 回開催)法人及び桜の風職員衛生委員会(延 5 回合同開催)

(2) 職員研修

次の法人内研修を開催するとともに、サービス管理責任者研修、相談支援従事者初任者研修、強度行動障害支援者養成研修、発達障害者支援スーパーバイザー養成研修などの法人外研修に適宜職員を派遣し、職員の資質向上に努めた。

▼対象職員別研修

入職時研修 4 月期・5 月期・6 月期集合研修 延 3 回開催

職種別研修

支援員研修 1年目職員研修(延2回開催)・2年目職員研修(延2回開催)・3年目職員研修(延3回開催)・5年目職員研修(延8回開催)

契約職員(介助員)研修(延2回開催)

▼事業所単位研修 各事業所において実施し、摂食研修等では、他の事業所職員の参加を促すなど開催にあたって連携を図った。

▼全体研修：平成29年2月18日(土) 於 ホテル精養軒 実施
「講談に学ぶ成年後見制度」講師・神田織音(講談師)

(3) 危機対応訓練

各施設・事業所単位での防災・避難訓練に加え防犯訓練の実施のほか、法人主催として次の訓練を実施した。

▼全体職員危機対応訓練(平成28年9月2日(金)午後5時～7時30分実施)

▼災害時危機対応図上訓練(平成29年3月10日(金)午後1時30分～2時30分実施)

8 各事業所の利用者の状況(年度末現在)等及び特記事項

(1) 日中活動事業所・身体障害者福祉センター

◎多機能型事業所(生活介護事業所及び就労継続支援B型事業所)

①わかたけ作業所(利用定員55名：生活介護45名・就労継続支援B型10名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	34	12	46	42.1	45.8	43.0	3.65	3.08	3.50	92.65
就労継続支援B	11	0	11	35.8	0	35.8	2.82	0	2.82	107.51

▼《生活介護での余暇活動の充実》

生活介護では、高齢化や障害の重度化に対応すべく、それぞれの状態に応じた余暇活動の創出に努め、特に、運動療法プログラムでは看護職員が中心となり、試行的な取組みが行うことができ、次年度の本格稼働の見込みが立った。

▼《工賃向上への取組み》

就労継続支援B型では、施設内作業に加え、隣接する日本理化学工業(株)への出張作業(ラインパウダー作業・チョーク押し出し作業)が昨年度から継続しており、月額平均工賃は、38,548円と大幅な工賃向上となった。

▼《利用者及び家族状況に合わせた支援の強化》

利用者、家族の高齢化等に伴い関係機関との連携を図り、自力通所に向けた支援、

グループホーム移行に向けた支援、独居者への支援などの強化を図った。

②白楊園(利用定員80名：生活介護65名・就労継続支援B型15名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	39	27	66	43.2	44.8	44.0	4.36	4.26	4.32	87.41
就労継続支援B	11	3	14	35.8	48.1	41.9	3.70	3.00	3.54	79.72

▼《生活介護での活動の取組み》

障害特性や身体状況を踏まえ、各作業室の机。いすの高さを調整して作業環境を整え、所属変更も柔軟に実施して、作業室間の連携のもと活動を行った。また、利用者から希望の多いボウリングやカラオケのクラブ活動を実施し、健康維持活動として室内体操やウォーキング等の活動を実施した。

▼《就労継続支援B型での活動の取組み》

働く場としての意識の向上をめざして、作業受注量の調整を図り、作業の充実と増収を図った。また、外部での就労体験への参加や企業実習を通じて「労働」のイメージづくりを進めた。外出活動を利用者の話し合いから企画して実施に結びつける支援を行った。

▼《効率的な業務遂行》

サービス提供の充実をめざして、各作業室単位を基本として、速やかに職員の情報の共有化を図り、勤務時間内での計画的な業務遂行を励行した。

③しらかし園(利用定員35名：生活介護25名・就労継続支援B型10名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	16	11	27	36.0	44.5	37.2	3.81	3.82	3.81	101.85
就労継続支援B	8	5	13	42.0	44.4	43.2	2.75	2.60	2.69	114.52

▼《施設開放下行事の合同開催》

10月に実施している施設開放下行事を、近隣の片平こども文化センター及び老人いこいの家、NPO法人わになろう会・麻生と合同開催し、スタンプラリーの実施や模擬店の出店等により、近隣の児童やその保護者等の参加によって、施設の活動を周知する機会となった。

▼《生活介護の活動の充実》

カラオケ、ボーリング、ボッチャ、ブネ楽器の演奏、DVD観賞、科学実験など、毎月4回の生活プログラムから、利用者に月2回まで選択してもらい、余暇活動の充実を図った。また、朝夕の活動時間中の各30分をバイタルチェック、個別のコミュニケーションの機会として設定し支援の充実につなげた。

▼ 《就労継続支援B型の施設外活動》

新百合が丘で開催されるプロレス大会の当日の広報活動や会場内準備などの就労体験や麻生区自主製品販売連絡会の麻生区役所内の「あさおのおみせ」や合同販売会での販売体験など施設外での活動に取り組んだ。

◎生活介護事業所

①こぶし園(利用定員40名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	18	25	43	39.8	40.2	40.0	5.50	5.56	5.53	86.66

▼ 《プログラムの見直し》

利用者の三分の二が重複障害者でもあり、天候や利用者の体調に配慮して、園外活動の一環としてサークル活動やお弁当外出を新たに実施した。また、障害特性等を考慮して、理学療法士や関係機関と確認しながら、リハビリ活動に重点を置いて適切に実施した。

▼ 《健康管理支援の充実》

内科検診、リハビリ検診、摂食カンファレンスなどを通じて、嘱託医より専門的なアドバイスを得て健康的な生活を支援し、状況に応じて看護職員等の通院同行等を行い、医療面での連携を密にして支援に努めた。

▼ 《入浴設備等の改修》

入浴設備をミストタイプの浴槽にしたことにより、介助の負担軽減になっており、温水ボイラーの改修により光熱水費の削減が図られた。

②ゆずりは園(利用定員50名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	26	19	45	35.1	39.4	37.8	4.58	4.84	4.69	80.68

▼ 《地域共生社会へのつながり》

開設25周年を迎え、ゆずりは園まつりでは、お世話になっているボランティアや近隣の団体へ感謝を伝えた。また、地域貢献の取組みとして公園の清掃活動など実施した。川中島小学校の防災体験学習への参加や防災訓練時に校庭への避難など地域との連携に努めた。

▼ 《自立生活支援への取組み》

社会生活力を養えるプログラムとして「暮らしのガイダンス」を実施し、路線バスを利用するプログラムや避難訓練時の見る・聞く・体験する防災学習を実施した。

▼ 《地域生活維持への取組み》

地域での生活を維持していくために、必要としている家族支援を的確にサポートした。時間延長の支援、ショートステイ先への送迎、引継ぎ、通院先との連携や自宅訪問等の支援を実施した。

③あかしあ園(利用定員40名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	25	13	38	42.4	39.8	41.6	4.60	4.54	4.58	83.96

▼《社会参加支援の取組み》

利用者自治会で意見を出し合い、外出、行事、地域での買い物、カラオケなど毎月決めた内容を実践していく活動に取組み、また、アンケート調査により確認して次の活動につなげることができた。

▼《外出支援の充実》

宿泊旅行は、利用者の意向を確認してゆったりとした企画で好評であった。また、次年度につなげるため、長時間の遠方外出を実施した。

▼《分場の活用》

分譲の活用として、はじめは、作業的な活動を進めたが、カラオケや散歩後の休憩場所として、リラックスできる活動の場としての転換を図った。

④いぬくら(利用定員30名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	11	20	31	35.8	38.8	37.3	5.73	5.50	5.58	82.54

▼《ノーリフト実施の取組み》

利用者の殆どが重複障害者でもあり、入浴設備をミスト浴へ変更するとともに、たたみステージ及びリフト設備を導入し、安全に使用できるよう操作方法等を徹底して、利用者も安心して介助が受けられ、職員の介助負担の軽減につながった。

▼《地域生活維持への取組み》

利用者の将来の生活を見据え、グループホームの見学や利用を促すなどの支援を行い、また、必要な福祉サービス等につなげるため、相談支援事業所の活用を働きかけた。

⑤小向このはな園(利用定員20名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	15	9	24	29.7	40.9	33.9	4.80	4.78	4.79	111.64

▼ 《利用者受入れと支援の連携》

事業開始2年目で、4月に新たな利用者を迎え、障害状況や生活歴、生活環境を理解して、利用者の思いに寄り添い、信頼関係の構築に努めるとともに、関係機関職員との連携を図り、より精度のある支援の提供に努めた。

▼ 《地域とのつながりの強化》

周辺の公園、公共施設、店舗等の地域資源を活用した外出機会を増やし、地域清掃を活動プログラムとして定期的実施した。また、11月に開催の施設開放行事では、幸区内の高校から演奏や発表等の参加交流が実現することができた。

▼ 《環境の整備》

防災行政無線や防犯カメラの設置を行い、利用者増員に伴い送迎車両を購入して車両3台での送迎を実施した。

⑥北部身体障害者福祉会館作業室(利用定員20名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	9	13	22	52.1	50.9	51.3	4.56	4.69	4.64	78.30

▼ 《地域交流の取組み》

地域への周知、交流を促進するため、会館前で定期的に「ショップあゆみ」を開催し、自主製品、リサイクル品の販売を通して、利用者が地域の方と交流する機会となり、また、売上も増え、利用者の積極性にもつながった。

▼ 《社会参加の取組み》

市内の4か所の身体障害者福祉会館作業室と合同作品展を企画し、高津市民館ギャラリーで開催し、利用者の思いを表現する場となった。

▼ 《危機対応時の連携》

身体障害者福祉会館及びわーくす高津と、防災・防犯も含めて危機対応時の連携に努めた。

【身体障害者福祉センター】

北部身体障害者福祉会館

会館時間帯別利用状況			福祉バス利用状況		
種別・区分	延利用件数	延利用人数	種別・区分		年間件数
午前	660	7,209	きぼう号	日帰り	120
午後	776	8,541		リフト付バス	1泊2日
夕方	123	1,098	観光バス	日帰り	113
夜間	372	4,010		1泊2日	25
合計	1,931	20,858	運行日数		339

▼《環境整備》

わーくす高津を含め、全館の照明設備のLED化、和式トイレの洋式化、ロビー収納庫や事務室内機器の買い替えや給水管改修工事を実施し、環境整備に努めた。

▼《講習会等の開催》

障害者への理解や支援につながる各種講習会の開催や障害者の趣味や活動の場を広げる各種教室を開催し、今年度は、盲導犬デモンストレーションを実施した。

▼《安全性の向上》

繁華街に立地しており、不特定多数の方が利用する環境でもあり、防犯カメラを設置し、安全性の向上を図った。

◎就労継続支援B型事業所

わーくす高津(利用定員30名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
就労継続支援B	20	12	32	38.8	47.7	43.2	2.80	2.33	2.63	96.14

▼《作業内容の見直し》

新規作業として、タウン誌のチラシ入れ作業、印刷・インデックス・ファイリングなどの一連の冊子作成作業や会計伝票の仕分け作業を導入し、利用者の作業能力に応じて分業し、多くの工程に関与できるようになった。

▼《就業体験事業への参加》

就労への準備段階として、就業体験事業に年4回、延べ20名が参加し、事業所外での作業活動に取組み、今後につながる貴重な体験となった。

▼《生活学習会の実施》

年4回、健康管理・運動の重要性・人権・防犯について学ぶ機会として生活学習会を開催し、防犯については、高津警察署の協力を得て、詐欺事例の講義を依頼した。

(2)桜の風及び陽光ホーム

①桜の風

(定員：施設入所支援50名・生活介護44名・機能訓練6名・短期入所15名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
施設入所支援	30	10	40	39.7	49.7	42.5	5.40	5.50	5.43	82.85
生活介護	28	12	40	41.1	45.6	43.3	5.43	5.33	5.40	82.52

種別・区分	登録者総数(名)			延利用者数(名)			延利用日数(日)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
短期入所	300	237	537	1,013	899	1,912	3,297	3,286	6,583

▼ 《陽光ホームとの連携強化》

陽光ホームの地域生活体験事業を活用し、地域移行イメージの醸成や地域生活で必要な支援の検討など地域移行に向けた機能連携を図った。また、人権委員会やリスクマネジメント委員会の合同開催による職員間の人材育成を含めた業務連携及び土砂災害時を想定した危機対応訓練の合同開催により、危機対応機能の強化など陽光ホームとの連携に努めた。

▼ 《地域移行後支援の強化》

入所者の地域移行後、定着までの間、また、緊急時の生活安定化に向け、一時的、緊急的な入所機能の活用による緊急バックアップ機能を整えた。

この機能を効果的に活用できるよう関係機関等との連携体制を確保した。

▼ 《支援体制の見直し》

利用者にとって、昼夜の支援職員が入れ替わるメリットが活かされるよう、日中活動支援チームの体制確立に向け、プロジェクトによる検討を重ね、活動体制、活動内容の見直しにより、次年度の日中活動専属職員チームの確立につなげることができた。

②陽光ホーム(利用定員16名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
共同生活援助	8	8	16	42.0	36.5	39.3	4.25	4.00	4.13	95.43

▼ 《桜の風との連携強化》

地域体験事業の有効活用を図るため、桜の風の地域移行支援体験の場として利用を拡大し、人権委員会やリスクマネジメント委員会の合同開催により職員全体での共有化が図られ、さらには、防災訓練では、桜の風への避難など連携強化を図った。

▼ 《他のグループホームへの移行》

2名の女性利用者を他のグループホーム利用につなげることができた。これには、行政や日中活動事業所と連携して、家族への理解促進に努めたこと、また、移行予定のグループホームの協力のもと体験利用が実施できたことにより、安心して移行することができた。

▼ 《防犯・防災対策の取組み》

新たに防災・防犯マニュアルを作成し、日中活動事業所と連携して確認するとともに、ホーム敷地内入口に夜間電子錠の取り付けやホーム裏山の樹木、下草の伐採を行い、安全な環境整備に努めた。

(3) 南部及び北部地域生活支援室

(南部及び北部並びに西部生活ホーム運営センター)

共同生活援助事業所【第1・第2・第3・第4・第5・第6・第7・第9・第10生活ホームいくおう及び生活ホームいくおう・北加瀬並びに第1神木及び第2神木】

(12事業所・総利用定員63名)

生活ホームいくおう		利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
名称	定員	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
第1	6	—	6	6	—	46.7	46.7	—	3.67	3.67	76.48
第2	4	4	—	4	45.3	—	45.3	4.25	—	4.25	90.55
第3	4	4	—	4	46.5	—	46.5	4.50	—	4.50	96.30
第4	8	6	2	8	44.8	50.5	46.2	4.17	5.50	4.50	95.38
第5	5	—	5	5	—	54.2	54.2	—	4.60	4.60	94.25
第6	4	4	—	4	46.8	—	46.8	4.25	—	4.25	74.45
第7	5	4	—	4	43.7	—	43.7	4.00	—	4.00	80.00
第9	5	5	—	5	46.4	—	46.4	3.20	—	3.20	57.70
第10	5	4	—	4	56.2	—	56.2	3.75	—	3.75	77.10
北加瀬	5	5	—	5	46.0	—	46.0	3.80	—	3.80	86.30
第1神木	6	6	—	6	46.2	—	46.2	5.00	—	5.00	92.47
第2神木	6	—	6	6	—	51.0	51.0	—	3.83	3.83	78.90
合計	63	42	19	61	46.7	50.4	46.4	4.02	4.16	3.94	83.68

▼ 《安定した支援の提供》

生活ホーム運営センター職員が、各ホームを不定期に訪問するなどして、利用者の要望等を聴取し、また、各ホームの情報収集を徹底し、利用者の生活と世話人の業務をコーディネートすることで、安定した支援の提供につながってきた。

▼ 《健康管理支援の充実》

利用者の健康状況の把握に努め、通院同行や定期検査により、疾病の早期発見、治療につなげることができた。

▼ 《食材調達の統一化》

利用者の健康及び栄養管理、コスト削減の観点から、陽光ホームを含め全てのホームで、同一の業者から食材を納入するよう8月から変更した。

(4) 相談支援室

① 障害者相談支援センター（なかはら基幹相談支援センター・たかつ基幹相談支援センター・計画相談センターいくおう）

種別・区分	新規登録者数(名)	年度末登録者数(名)	登録者障害種別数(名)						
			知的障害	身体障害	重症心身障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
なかはら基幹センター	19	68	34	11	0	21	1	1	0
たかつ基幹センター	6	56	38	12	0	12	0	1	2
計画相談センター	10	114	114	17	2	1	1	0	0

種別・区分	サービス等利用計画	
	サービス利用計画数	モニタリング数
なかはら基幹センター	35	23
たかつ基幹センター	49	56
計画相談センター	97	71

▼ 《基幹相談支援センター》

なかはら基幹相談支援センターでは、相談支援専門員1名の欠員状況が続いたが、たかつ基幹相談支援センターとともに、両区の相談支援体制の中核として、サービスに繋がっていない相談者を中心として、関係機関と連携して、総合的な視点から相談支援に取り組んだ。

▼ 《計画相談センター》

計画相談センターいくおうにおいては、相談支援専門員の年度内の増員が実現せずに、新規の対象者への対応が十分行うことができなかった。

② ホームヘルプいくおう

種別・区分	年度末契約者数(名)	平均年齢(歳)	延利用日数(日)
居宅介護事業	9	48.0	464
重度訪問介護事業	9	51.4	455
行動援護事業	18	37.6	254
移動支援事業	47	44.6	1,135
生活サポート事業	2	28.0	97

▼《安定したサービス提供》

安定してサービスが提供できるよう、ホームヘルパーの獲得に努めるも2名の新規雇用にとどまり、現行の利用者へ安定してサービスが提供できるよう、新規利用者の受け入れは最小限に抑えた。

ホームヘルパーの活動に、サービス提供責任者が同行等してOJTを実施し、適切なサービス提供に向けて、継続的な支援に努めた。

(5)障害者ふれあいショップ 【障害者雇用事業：収益事業】

①喫茶室いくおう川崎 【客数：延べ15,225名 売上高：7,109,580円】

▼《販売促進と効率的な運営》

お客様アンケートを実施し、接客サービスの向上に結び付けるとともに、メニューの内容も検討し、販売促進に向けてメニュー、ポップ等も工夫した。

また、作業内容の効率化や店員の「働く意識」を育てる取組みを行い、現行の体制の中で、効率的な運営に努めた。

②喫茶室いくおう中原 【客数：延べ13,330名 売上高：7,868,090円】

▼《運営体制の変更と経営改善》

今年度から、営業日を火曜日から土曜日の週5日に変更して、営業時間も短縮して運営しており、昼食時の混雑への対応策を講じている。また、中原市民館でのイベント開催の日曜日(年5回)は、営業を行っている。

働く意識を育てる取組みとして、新たな業務分担が可能となるよう支援した。